2020年2月28日

日本共産党日野市議会議員団 団長 大高哲史

新型コロナウイルス感染拡大対応に関する申し入れ

昨日2月27日、小中学校高等学校および特別支援学校における全国いっせいの臨時休業 を要請する方針が内閣総理大臣から示され、これを受け、日野市教育委員会は、令和2年3月 3日より3月15日までの13日間、日野市立小・中学校の全学校臨時休校の実施を決定しました。

突然の決定に、保護者等からはとまどいの声が上がっています。

政府が小中高校に休校を呼びかけるならば、国として保護者の休業補償、関連事業者等の 営業への補償を行うなど環境整備が必要です。

また、休校の実施で医療関係者や福祉関係者、警察、消防、保育所など、社会を支える職種で、子どもを親類等に預けられない事情を抱えている人も多くおり、対策が必要です。

とりわけ医療機関は、新型コロナウイルスの流行で、どこの医療機関でもスタッフが対応に追われ、いまでもギリギリの体制で診療を行っているのに、学校が休校になれば、医師や看護師などスタッフが出勤できなくなり、医療機関が外来診療の閉鎖をしなければならない事態になりかねません。

以上のことから緊急に以下の点を申し入れます。

記

- 1、医療関係者や福祉関係者、警察、消防、保育所などの社会を支える機関が機能停止にならないように、そうした事情の家庭の子どもについて学校で受けいれる体制をつくること。
- 2、様々な事情を抱えている家庭の子どもへの対応を丁寧に行い、学校で受け入れる体制を つくること。
- 3、学童クラブは、必要な職員体制を確保し、安全・安心にすごせる環境を整えること。
- 4、学校の臨時休校に伴い、学校給食への食材を供給する業者の実情を踏まえ、必要な支援 を行うこと。
- 5、コロナウイルス感染拡大による市内商・エ・農業者への影響を把握し、都や国に働きかける とともに、市でできる支援をすすめること。
- 6、感染症診療協力医療機関である市立病院が、南多摩保健所、日野市医師会と連携しながら、相談窓口、診療体制、検査体制、重篤患者の入院体制を整え、役割を果たせるよう市がイニシアティブをとること。

以上